

令和4年度

# 事業計画書

社会福祉法人ラーフ

# 目次

1. 法人の基本理念とクレド（行動指針）	2
2. 令和4年度の事業方針・重点的取り組み課題	3
3. 組織図	5
4. 法人役員及び評議員の構成	6
5. 法人理事会、評議員会開催計画	7
6. 管理職・指導職の配置及び県指定事業所役職業務の配置	7
7. 本部スタッフ研修	8
8. 全体研修	8
9. 各部署事業計画	9

# 1. 法人の基本理念とクレド（行動指針）

## [基本理念]

- (1) 常に前向き、常に前進。
- (2) プロであれ、それ以上に人間であれ
- (3) みんなに笑顔。

## [クレド（行動指針）]

### (1) 実現の為のクレド

- ・その言葉をたくさん使おう！マイナスの言葉を使った後は、必ずプラスの言葉で終わろう！言葉には力がある。プラスの言葉は気持ちを育てるサプリメント。
- ・昨日より今日、そして明日につながる一つの行動が、法人と私の将来を左右します。「利用者の仲間を感動させる！」ために、もうひと手間を惜しまないのがラーフ流。

### (2) 実現の為のクレド

- ・約束は必ず守ろう。時間を守ること、言ったことを守ること、それが信頼関係の第一歩。
- ・出会いと感謝を大切にしよう。私と出会い、私を支えてくれるすべての人に「ありがとう」
- ・プロとしての自覚を持とう。専門職として、成長する姿勢を忘れません。

### (3) 実現の為のクレド

- ・仕事に関わるあらゆる人の長所を理解し褒めてあげよう。長所を活かす温かい言葉を心がけると、きっとみんなから愛される人になる。
- ・FUN=FAN を作ろう。自分自身が何でも笑顔で楽しんでやれば「この人みたいになりたい」と思われるようになる。

## 2. 令和4年度の事業方針・事業展開(重点的取り組み)

### [事業方針]

- (1) 事業活動収入を2億円、純利益率5%を目指す。
- (2) ウイルスに関するBCP 全面的に見直し、法人全体のリスクマネジメントを強化する。
- (3) 人財レベルの強化

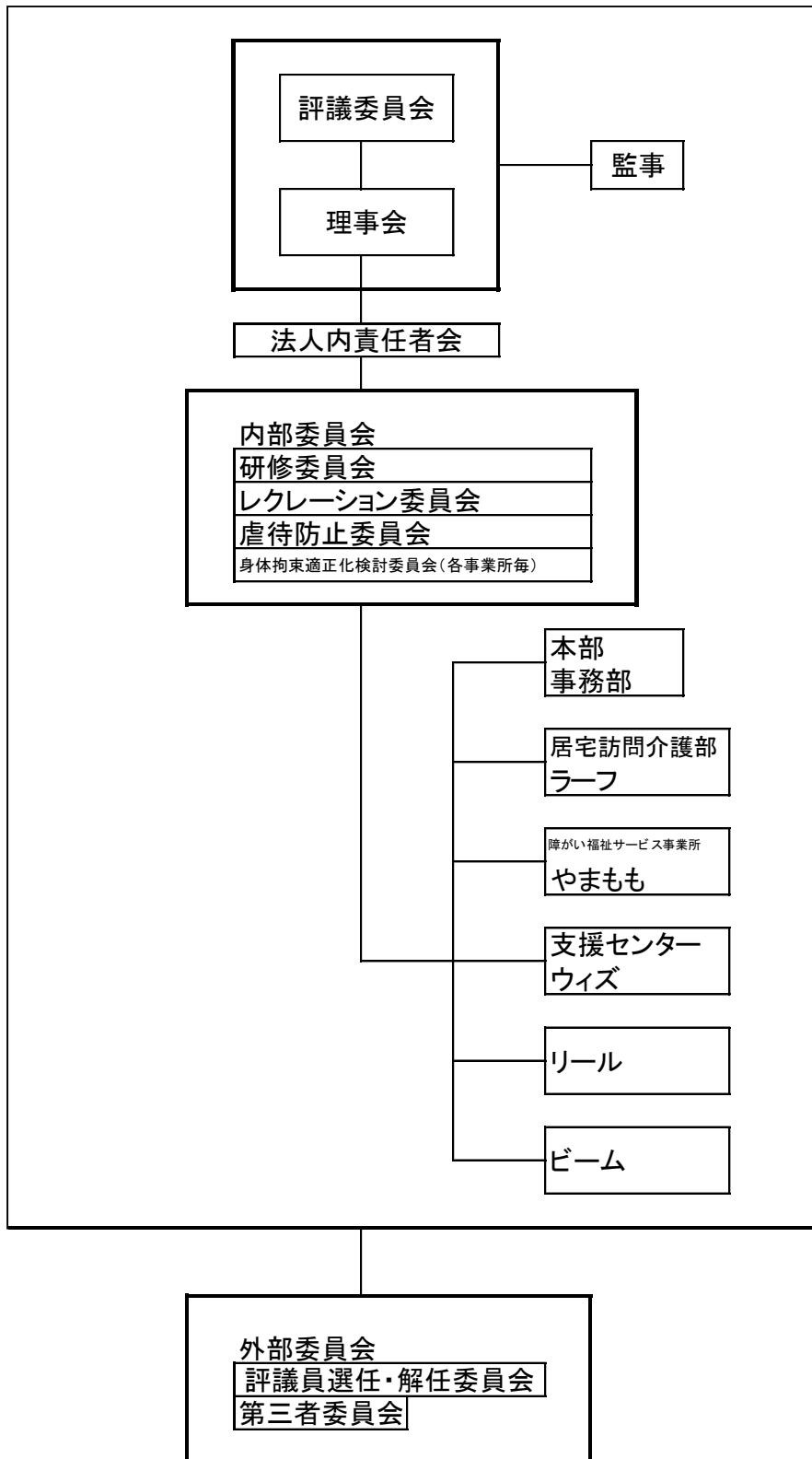
### [事業展開(重点的取り組み)]

- (1) 業活動収入を2億円、純利益率5%を目指す為に、次の取り組みを行う。
  - ① 各事業所の1日利用者数を、定員の9割以上を達成又は維持する。
  - ② 紙媒体での保管義務が無い書類のペーパーレス化を行い、経費の削減を行う。
  - ③ 加算の報酬をとれる事業所づくりを行う。各障がい福祉サービス事業所の加算をリストアップし、取得できる可能性が高い順番に優先順位を明確化して取り組む。
- (2) ウイルスに関するBCP 全面的に見直し、法人全体のリスクマネジメントを強化する為に、次の取り組みを行う。
  - ① 法人全体の計画と、各部署の計画がリンクする構造で作る。
  - ② 福祉事業関連の連携先や物品や材料の仕入れ先、緊急時に支援が必ず必要となる利用者様の一覧を作成し共有しておく。
  - ③ リモートワーク行う為のデータ化を進める。
- (3) 人財レベルを強化し、加算の報酬をとれる事業所づくりを行う為に、次の取り組みを行う。
  - ① 内部研修だけでなく、外部研修を積極的に取り入れ、部署全体の人財レベルの向上を行う。主任以上の中間管理職は、年に2回以上外部研修を受講する。業務職は、年に1回以上外部研修を受講する。
  - ② 内部研修では、最新の動画教材も活用していく。

事業区分：社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
障害福祉サービス事業（障害福祉サービス事業所やまもも、社会福祉法人ラーフ居宅訪問介護部）	介護給付費による居宅介護事業所（ヘルパー派遣）の運営及び訓練等給付費による障がい者就労継続支援B型事業所の運営	通年	やまもも または 利用者居宅	やまもも 7人 居宅訪問 介護部 12人	障がい者
老人居宅介護等事業（社会福祉法人ラーフ居宅訪問介護部）	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）の運営	通年	利用者居宅	8人	要介護者
地域活動支援センター（支援センターウィズ）	地域活動支援センターウィズの運営	通年	支援センター ウィズ	5人	発達障がい者
生計困難者に対する相談支援事業	香川思いやりネットワーク事業の実施	通年	支援センター ウィズ	2人 (兼務)	障がい者、高齢者を含む生活困窮者
交流・社会参加・体験のできる居場所事業	中高年にも配慮したひきこもり居場所づくり	通年	支援センター ウィズ	2人 (兼務)	ひきこもり、生きづらさを感じるかた
障害福祉サービス事業（障害福祉サービス事業所リール）	訓練等給付費による障がい者就労継続支援A型事業所の運営	通年	リール	5人	障がい者
障害福祉サービス事業（短期入所施設リール）	介護給付費による短期入所施設の運営	通年	リール	7人	障がい者
障害福祉サービス事業（多機能型事業所ビーム）	多機能型事業所の運営（訓練等給付費による障がい者就労継続支援B型事業所の運営及び介護給付費における生活介護事業所の運営	通年	ビーム	9人	障がい者

### 3. 組織図



## 4. 法人役員及び評議員の構成

理事	監査	評議員
6	2	7

(役員任期：令和3年6月日～令和5年度定時評議員会、評議員任期：令和3年6月日～令和7年度定時評議員会)

### [役員（理事）]

毛利 公一	社福) ラーフ 理事長
石川 浩久	社福) ラーフ 統括部長 (一ノ谷拠点 障害福祉サービス事業所やまもも施設長)
山下 聡子	社福) ラーフ 一ノ谷拠点 居宅訪問介護部 課長 (管理者)
佐々木 ゆかり	社福) ラーフ 支援センターウィズ拠点 課長 (支援センターウィズ拠点 支援センターウィズ施設長)
田邊 早矢加	社福) ラーフ ビーム拠点 課長 (ビーム拠点リール施設長)
高石 豪	社福) ラーフ 柞田拠点 リール施設長補佐

### [役員（監査）]

園部 信大	社会福祉法人みどりの園 みどり保育園副園長
氏家 廣幸	税理士

### [評議員]

宮武 千恵子	観音寺市第1層生活支援コーディネーター
白川 智洋	社福) 観音寺ふたば福社会理事
西谷 清美	四国学院大学社会福祉学部教授
辰巳 裕子	香川短期大学子ども学科第Ⅲ部准教授
田中 慎治	元社会福祉法人希望の家 善通寺希望の家施設長
合木 啓雄	NPO 法人丸亀街づくり研究所理事長
井下 美奈	香川西部養護学校親の会会長

## 5. 法人理事会、評議員会開催計画

理事会	第1回	令和4年6月上旬	前年度事業報告書、決算報告書、その他
	第2回	令和4年10月上旬	補正予算関係、その他
	第3回	令和5年3月上旬	次年度事業計画書、予算書、その他

評議員会	第1回	令和4年6月下旬	前年度事業報告書、決算報告書、その他
	第2回	令和4年10月下旬	補正予算関係、その他
	第3回	令和5年3月下旬	次年度事業計画書、予算書、その他

## 6. 管理職・指導職の配置及び県指定事業所役職業務の配置

拠点名		本部	一ノ谷拠点		ウイズ拠点	柞田拠点	ビーム
		本部事務部	介護部	やまもも	ウイズ	リール	ビーム
管理職	部長 (施設長)	毛利公一	石川浩久(統括部長)			毛利公一	
	課長 (施設長)		山下聡子			佐々木ゆかり	
指導職	主任	石川留美	今井剛	林博之		大西祐子	
			大山真季子			行天華奈	

香川県指定事業所 役職名	管理者		山下聡子	石川浩久		毛利公一		田邊早矢加
	サービス管理責任者					行天華奈		
	サービス提供責任者		山下聡子					
			大山真季子					



## 7. 本部スタッフ研修

月	内 容	担当
4月	会計 freee（資産、棚卸登録、決算処理）	事務 石川
5月	会計 freee（期首繰越）	事務 石川
6月	会計 freee（今期の方針確認）	事務 石川
7月	PADの活用について（工賃計算書の実用化等）	事務 石川
8月	PADの活用について	事務 石川
9月	PADの活用について	事務 石川
10月	インボイス制度への準備	事務 石川
11月	インボイス制度への準備・年末調整について	事務 石川
12月	虐待防止	毛利 公一
1月	ICT（AIについて知ろう）	事務 石川
2月	ICT（AIは活用可能か）	事務 石川
3月	決算（資産、資金移動）	事務 石川

## 8. 全体研修

### 研修計画

	開催時期	研修内容
第1回	4月	全体研修
第2回	7月	管理者研修
第3回	12月	全体研修
第4回	3月	全体研修

## 9. 各部署事業計画

[居宅訪問介護部]

### 1 事業実施の方針

- (1) セールスフォースを活用して、利用者様の情報を共有する。
- (2) 介護報酬420万/月 利用者数 75名/月を保持する。
- (3) 居宅訪問計画に沿ったサービスを提供することが出来る。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 第二種社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
障害福祉サービス事業	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）	4月1日～ 翌3月31日	利用者 居宅	12人	障がい者  高齢者
老人居宅介護等事業	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）		利用者 居宅	9人	

### 3 事業の展開について

- (1) セールスフォースを導入してから一年が経ち、介護記録の実績入力には全ヘルパーができるようになった。今年度は更に、利用者のマニュアル、会議録、チャター機能を使いこなせることで、利用者の情報等を共有することが出来る。
- (2) 現利用者のサービスの維持、向上に努めると共に、新規開拓を行う。  
ヘルパー自身が体調管理に努め、欠員の無いようにする。引き続き感染予防の徹底を行う。
- (3) 居宅訪問介護計画を作成すると共に、職員は計画に沿ったサービスを提供することが出来る。オールマイティなサービスが出来るように職員の育成、研修を行う。

### 4 主催するイベント

特になし

5 部署内部研修

月	議題	担当者
4月	セールスフォースの使用法	山下
5月	接遇・倫理・法令順守	山下
6月	クレーム・苦情対応	今井
7月	熱中症・食中毒の予防	横澤
8月	福祉用具(車いす)の使い方・移乗方法	今井
9月	災害対策・緊急時の対応	今井
10月	利用者の栄養と健康を考える	山下
11月	認知症ケア	山下
12月	感染症対策	横澤
1月	冬の健康管理	今井
2月	虐待防止	横澤
3月	プライバシーの保護	山下

[障害福祉サービス事業所やまもも]

1 事業実施の方針

- (1) 平均工賃 22,000 円台を確保しつつ 23,000 円台への土台作り
- (2) 利用登録者数 25 名以上（平均利用者数 22 名程度）の魅力ある事業所づくり
- (3) 個別支援の充実と専門性のある支援力を持った職員育成

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援 B 型事業所（障害福祉サービス事業所やまもも）の運営	4 月 1 日～翌 3 月 31 日	やまもも	8 人	障がい者

ここでの従業者とは生活支援員、職業指導員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
製造作業	焼き菓子、パン等製造	4 月 1 日～翌 3 月 31 日	やまもも	2 人	地域住民
手芸作業	さをり織りを使用した手芸製品の製造		やまもも	1 人	
小売業	施設製品の販売、イベント参加		やまもも	1 人	
施設外作業	農園作業、施設外就労支援、事業所外清掃		やまもも	1 人	
軽作業	委託軽作業、事業所内清掃		やまもも	1 人	
生活支援	利用者様の日常生活における支援		やまもも	2 人	利用者 25 名

### 3 事業の展開について

(1) 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止の影響で販売の主となる地域イベントが激減している中、令和3年度に展開した新製品、セット販売などを地元企業に向けて展開していく。焼き菓子販売、パン販売に加えて、ジュレ・ジャムの製造販売を軌道に乗せ、新製品の認知拡大に努める。計画的に販売を行う事で売り上げを伸ばしていく。手芸製品も充実させ、焼き菓子製品とのセット販売にも一層力を入れる。令和3年度より HACCEP に準じた衛生管理が義務化されており、引き続きより衛生管理をしっかりと行い、安全で安心できる食品製造の意識を職員、利用者ともに一層高める。

県市町へのオリジナルデザインのエコバッグの販促を継続して展開し、イベント等で活用していただけるように販売促進を積極的に行う。

施設外作業については、現作業を継続して請け負うことが出来るように利用者個々の得意と能力を活かして、正確で丁寧な作業を出来るように支援する。職員サポートがなくても利用者が完遂出来る作業を増やす。

軽作業においては令和3年度に取り入れた3つの作業において利用者の個々の能力を活かす作業の工夫を行い、結果に利用者が生活面、収入面で充実感と満足を感じられるように作業支援する。

(2) 事業所での作業内容と支援体制、サポート力を高められていると感じているため、養護学校へのアピールや相談支援事業所との連携の中で積極的に実習生や体験者の受け入れを行い、より多くの地域で生活をする障害を持っている方に利用していただくよう働きかける。他の福祉サービス等を併用している利用者さんには事業所での活動内容に充足感を持ってもらえるようにメンタル面でのサポートを充実させ、利用日数を増やしていただけるような雰囲気作りにも取り組む。

(3) サービス管理責任者の育成、資格取得に向けた専門性を高めるための研修を充実させる。個別支援計画作成の研修を2回行うことで、利用者の特性や環境、対人関係などを包括的に考えていく必要性を各職員に理解して実践できるようにする。今年度は現在利用している利用者の特性に適した研修を計画しており、また、研修担当になった職員には事前準備と研修内容を密度の濃いものに取り組んでもらうことで、支援現場に適した支援知識の習得と個々のスキルアップを充実させる。

### 4 主催するイベント

お花見（4月上旬）

やまもも地域ふれあいの日（9月予定）

利用者バーベキュー（7～8月）

地域交流もちつき（12月）

初詣（1月4日）

節分（2月）

5 部署内部研修計画

月	内容	その他（担当職員等）
4月	虐待防止	石川
5月	てんかん	林
6月	感染症予防	長野
7月	意思決定支援	石川
8月	個別支援計画作成	石川
9月	ストレスケア	渡辺
10月	身体拘束	石川
11月	高次脳機能障害	林
12月	虐待防止	石川
1月	自閉症スペクトラム症	石川
2月	個別支援計画作成	長野
3月	ストレングスを活かした支援	石川

[支援センターウィズ]

1 事業実施の方針

- (1) 1日平均10名以上の達成と継続を行う。
- (2) SNSを活用し、ウィズの魅力を積極的に発信する。
- (3) SSTを活動に取り入れる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 第二種社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
地域活動支援事業	地域活動支援センターウィズの運営	4月1日～翌3月31日	支援センターウィズ	5人	障がい者
生計困難者に対する相談支援事業	香川おもいやりネットワーク事業の実施			2人 (兼務)	生活困窮者
交流・社会参加・体験のできる居場所事業	中高年にも配慮したひきこもり居場所づくり			2名 (兼務)	ひきこもり、生きづらさを感じるかた

3 事業の展開について

(1) 1日平均10名以上の達成と継続を行う。

現在利用契約を結んでいる利用者様にいかにして来所してもらうか、利用者様のニーズを把握し、活動に取り入れる。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら外出の機会を月1回以上作る。

(2) SNSを活用し、ウィズの魅力を積極的に発信する。

商品、お知らせ、活動、障害特性の対処法、感染予防対策などについてインスタグラム、フェイスブック、ツイッター、ブログを連携し、週4回以上発信する。(職員1人につき週1回以上)

(3) SST (ソーシャルスキルズトレーニング) を活動に取り入れる。

月1回SSTを開催する。そのために職員研修でSSTについて学習する。ハナミズキの会でも家族SSTができるようになる。

#### 4 主催するイベント

##### (1) ハナミズキの会

発達障がいなどについて、同じような悩みを持つ保護者、家族同士の情報交換と勉強会、息抜きの場とすることを目的とし、下記の日程で開催する。(観音寺市、三豊市在住、年齢は問わない。)

5/28、8/27、9/3、11/26、2/25 (9/3は、啓発、学習を目的とした講演会)

##### (2) 保護者の会

ウィズ利用者様のご家族を対象とし、ご意見、ご感想などをお聞かせいただくための個別面談会を、令和5年3月中に開催する。

##### (3) 利用者様の遠足(レクリエーション活動)

10月中に開催する。詳細は利用者様と検討して開催する。

##### (4) 有明浜の海浜清掃

7/9、3/11(10:00~11:30)

#### 5 部署内部研修

日程	内容
内部研修(4/14)	SSTについて(1)
内部研修(5/12)	SSTについて(2)
内部研修(6/9)	ウィズを取り巻く社会資源22年度版
内部研修(7/14)	相談援助(事例検討)
内部研修(8/18)	精神疾患についての理解(事例検討)
内部研修(9/8)	避難訓練・防災研修
内部研修(10/13)	感染症、食品衛生
内部研修(11/10)	ひきこもりについての理解
内部研修(12/9)	相談援助(スーパービジョン)
内部研修(1/13)	発達障がいについての理解(事例検討)
内部研修(2/10)	虐待防止・差別解消法
内部研修(3/10)	職場のストレスケア



[リール]

1 事業実施の方針

- (1) A型利用者を18人雇用と、短期入所の利用者毎月1日平均3.6人を達成する
- (2) 就労支援会計の黒字化
- (3) ソーシャルワークの基本を理解し、実践力を強化する

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援A型事業所 リールの運営	4月1日～ 翌3月31日	リール 1F及び2F	5～6人	障がい者
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	短期入所事業（ショートステイ）		リール 1F	7～8人	
福祉防災拠点管理・運営事業	リール2Fの清掃や管理 （災害時を除く）		リール 2F	1人	地域住民

ここでの従業者とは支援員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業

事業名	事業内容（部門）	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
美容業	どのような状態の人でも来られる美容室の運営	4月1日～ 翌3月31日	リール 1F	2人	地域住民
飲食業	モーニング&ランチレストラン及び、弁当の製造・配達		リール 1F	7～9人	
小売業	野菜の産直		リール 1F	2人	
地域住民憩いの場の管理・運営事業	リール2Fの清掃や管理 地域住民へのカルチャースクール、スペース貸出、防災教室の開催		リール 2F	3～5人	地域住民

### 3 事業の展開について

(1) A型利用者を18人雇用と、短期入所の利用者1日平均3.6人を達成する為に次のことを行う。

- ① インターン及び養護学校の実習生の受入れを積極的に行う。
- ② 新しい業務内容を一つ増やし、リモートワークも可能な体制を構築する。

(2) 就労支援会計の黒字化の為に次のことを行う。

#### [レストラン]

- ① シェフのこだわりであるフランス料理のエッセンスを盛り込むこと、野菜をふんだんに使っていることを全面的に押し出した内容で広報活動を行うと共に、店内でもこだわりを表現する。
- ② A型利用者だけで作ることができる商品の考案を行う。
- ③ 材料の仕入れ先、弁当の容器等を全面的に見直し、経費削減を行う。

#### [美容室]

- ① 子ども連れで来店できるサービスの新設を行い運用しながら改善する。ただし、サービスのマネタイズ(サービスを収益化すること)は怠らないことに注意する。
- ② 顧客の声をサービスにする。

#### [産直]

- ① お店のおすすめ商品を専用のコルクボードに必ず掲示する。
- ② レストランの来客者へおすすめ商品を声掛けする。

#### [カルチャー・レンタルスペース]

- ① 予約の自動化
- ② コンセプトを持った小規模の食事会と交流会を作る。例えば、「観音寺市内の農家のお食事交流会」「県外からの移住者お食事交流会」等

#### [施設外就労・その他]

- ① 施設外就労は、現状を維持する。その他、リモートワークで行う収益事業を1つ構築する。

(3) ソーシャルワークの基本を理解し、実践力を強化する為に次のことを行う。

- ① 事例検討会を月1回30分の目安で定期的に行い、短い討論を行いながら外部の事例を学ぶ。最終的に1事例15分間で開催し、多くの事例を学ぶことにより、支援における発想の幅を広げる。
- ② 事例検討会を用いてロールプレイングを行い、実践力をつける。
- ③ 必要に応じて、スーパービジョンを取り入れる。

#### 4 主催するイベント

特になし

#### 5 部署内部研修

月	内 容
4月	「専門職の専門価値－SW と社会福祉の違い－」
5月	障害者虐待防止について(事例検討)
6月	「専門職の専門機能－我々は何を実践するのか－」
7月	「人間にとって「豊かさ」とは何か」
8月	「「生きづらさ」とは何か－その背景と支援の視点－」
9月	避難訓練・防災研修
10月	「「生活力」とは何か－生活力形成論－」
11月	「「働く」を支援する－「労働」と「就労」について－」
12月	障害者虐待防止について(事例検討)
1月	「人権と権利擁護」
2月	「「福祉の失敗」－我々の過ちはどこにあったか－」
3月	諸外国の実践に学ぶ－日本との違い－

[チーム]

1 事業実施の方針

- (1) 平均工賃19000円の達成
- (2) 生活介護利用率1日平均4人
- (3) 個別支援支援計画の充実と専門性のある支援力を持った職員育成

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	多機能型(生活保護事業、及び就労継続支援B型事業)事業所チームの運営	4月1日 ～ 翌3月31日	一の谷第2拠点	8人	障がい者

ここでの従業者とは支援員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業

事業名	事業内容(部門)	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
軽作業	委託軽作業、事業所内清掃	4月1日 ～ 翌3月31日	チーム	1人	地域住民
施設外就労事業	農園作業、施設外就労支援、事業所外清掃		チーム	2人	
生活支援	利用者様の日常生活における支援		チーム	2人	利用者

3 事業の展開について

(1) 平均工賃19000円の達成

- ①職員の技術向上を行い、利用者の障害特性と能力を理解したうえでの作業提供を行い、効率的に、正確に取り組めるよう支援し、収入増を目指す。

(2) 生活介護利用率1日平均4人

- ①現在利用者登録は6名であり、今後の獲得に向けて、養護学校の実習生の受け入れを行う。
- ②特定相談支援事業所との連携を強化するために、現在の利用状況や受け入れ可能人数の情報を提供する。

(3) 個別支援計画の充実と専門性のある支援力を持った職員育成

個別支援計画を現状の作業指導内容や生活支援内容に、より密接した計画へと順次更新を行い、より直接処遇職員、利用者様ともに支援の強化ポイントを理解しながら日常の作業や支援にあたることで支援を行う喜びと達成感を職員に、作業の完遂や能力の向上を利用者様に感じていただける事業を展開する。このことは作業効率の向上につながることで工賃の向上、利用者様の通所率の向上で事業の安定につなげる。

4 主催するイベント

ふれあいの日（9月）

もちつき（12月）

初詣（1月）

※やまもとと合同で開催を考えている。新型コロナウイルス感染症の状況により判断する。

5 部署内部研修

月	内 容	担 当
4月	障害者差別解消法	田邊
5月	障害サービスについて	田邊
6月	精神疾患について	田邊
7月	個別支援について	田邊
8月	身体介護	横澤
9月	避難訓練・防災研修	田邊
10月	発達障害について	田邊
11月	感染症について	看護師
12月	障害者虐待防止研修	田邊
1月	身体介護	横澤
2月	自閉症について	田邊
3月	Teams の活用について	田邊